

平成30年度 あさぎり町議会第4回会議会議録（第6号）						
招集年月日	平成30年8月8日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成30年8月8日 午前10時00分			議長	山口和幸
	散会	平成30年8月8日 午前10時22分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
	8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○
議事録署名議員	11番 小見田和行 12番 奥田公人					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のため出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第6号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 報告第11号 専決処分した平成30年度あさぎり町一般会計補正予算（第3号）の報告について
 - 日程第 3 報告第12号 専決処分した平成30年度あさぎり町一般会計補正予算（第4号）の報告について
 - 日程第 4 議案第13号 平成30年度あさぎり町一般会計補正予算（第5号）について
 - 日程第 5 議案第14号 有機センター攪拌機の買入れについて
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 報告第11号 専決処分した平成30年度あさぎり町一般会計補正予算（第3号）の報告について
 - 日程第 3 報告第12号 専決処分した平成30年度あさぎり町一般会計補正予算（第4号）の報告について
 - 日程第 4 議案第13号 平成30年度あさぎり町一般会計補正予算（第5号）について
 - 日程第 5 議案第14号 有機センター攪拌機の買入れについて
-

午前10時 開会

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、平成30年度あさぎり町議会第4回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、11番、小見田和行議員、12番、奥田公人議員を指名します。

日程第2 報告第11号

◎議長（山口 和幸君） 日程第2、報告第11号、専決処分した平成30年度あさぎり町一般会計補正予算第3号の報告についてを議題とします。提出者の報告を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。報告第11号、専決処分した平成30年度あさぎり町一般会計補正予算第3号の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告いたします。平成30年8月8日提出、あさぎり町長、愛甲一典。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） おはようございます。専決処分いたしました、あさぎり町一般会計補正予算第3号を説明いたします。予算書の1ページをお願ひいたします。朗読させていただきます。平成30年度

あさぎり町一般会計補正予算第3号。平成30年度あさぎり町の一般会計補正予算第3号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億6,820万7,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成30年7月11日専決。今回の補正予算は、7月6日に発生した大雨による災害復旧分でございます。次に6ページをお願いいたします。企画財政課所管分につきまして説明いたします。歳入のみでございます。最上段の目1、地方交付税です。今回の補正予算の財源として、普通交付税を充当したものでございます。今後補助金等の収入が考えられますけれども、不明でございますので、今のところは普通交付税で財源充当をし、収入があった分は振りかえさせていただきたいと考えております。企画財政課分は以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、おはようございます。それでは、建設課より歳出の御説明をさせていただきます。7ページ目をお願いいたします。歳出でございます。上から1枠目の款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1農地等災害復旧費、節13委託料200万円でございます。これは6月から7月における豪雨による農地及び農業用施設の災害復旧に係る測量設計委託の4カ所分でございます。災害発生後に、県を通じまして国へ災害復旧工事案件を報告することになっており、早急に工事費を県に報告する必要があったため計上したものが3カ所でございます。あと1カ所は皆越地区の農道の法面が民地の住宅に崩れたため、早急に復旧工事を行う必要があるため、測量設計委託料を計上したものでございます。次に、第15節工事請負費800万円です。これは災害復旧測量設計委託料で申し上げました、皆越地区の農道の法面が民地の住宅に崩れたところを、早急に復旧工事を行うために計上したものでございます。次に、2枠目の項2公共土木施設災害復旧費、目1公共土木施設災害復旧費、節13委託料250万円でございます。これは7月5日から8日における豪雨により、町道及び準用河川の災害復旧に係る測量設計委託5カ所分を計上したものでございます。これも公共土木におきましても、県を通じて国へ早急に工事費を報告する必要があったため、測量設計委託料を計上したものでございます。以上、説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 報告が終わりました。質疑ありませんか。ありませんね。
（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで報告第11号を終わります。

日程第3 報告第12号

◎議長（山口 和幸君） 日程第3、報告第12号、専決処分した平成30年度あさぎり町一般会計補正予算第4号の報告についてを議題とします。提出者の報告を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 報告第12号、専決処分した平成30年度あさぎり町一般会計補正予算第4号の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告いたします。平成30年8月8日提出、あさぎり町長、愛甲一典。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） それでは、専決処分いたしましたあさぎり町一般会計補正予算第4号を説明いたします。予算書の1ページをお願いいたします。朗読させていただきます。平成30年度あさぎり町一般会計補正予算第4号。平成30年度あさぎり町の一般会計補正予算第4号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ205万2,000円を追加し、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億7,025万9,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成30年7月27日専決。今回の補正予算は、7月25日水曜日でしたが、午後4時半頃、あさぎり町役場周辺におきまして落雷がっております。この落雷により、役場等の電子機器等の早急な修理が必要となりましたので、専決予算を編成したものでございます。6ページをお願いします。歳入からでございます。目1地方交付税です。今回の補正予算の財源として、普通交付税を充当したものです。今後、公有建物災害共済等からの保険金等の収入が考えられますが、金額が不明でございますので、今のところは普通交付税で財源充当し収入があった分は振り替えていきたいと考えております。次ページをお願いいたします。歳出でございますが、企画財政課分でございます。目8電子計算費の修繕料でございますが、本庁舎のネットワーク機器でありますメインスイッチが故障しましたので、取りかえております。また、福祉センターに設置しておりますWi-Fiの機器についてもつながらなくなりまして、交換したものでございます。目15地域情報通信基盤整備推進事業費の修繕料につきましては、免田忠霊塔内の防災告知放送について故障いたしましたので、部品を交換したものでございます。企画財政課分は以上です。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） おはようございます。それでは総務課所管分を御説明申し上げます。7ページ歳出でございます。最上段の目6財産管理費におきまして、総合福祉センターのエレベーターの制御機器の破損がっております。その分の修繕料を計上しているものでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） それでは健康推進課分を御説明いたします。中段にあります目8保健センター管理費、節11需用費、修繕料の46万4,000円でございます。免田保健センターの空調設備が被災してございまして、室外機の中にあります基盤類が被災いたしております。運転を制御いたしますプリント基盤、それからインバーター基盤等が故障したものでございます。修繕につきましては、昨日までに完了いたしているところでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 報告が終わりました。質疑ありませんか。質疑ないですね。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで報告第12号を終わります。

日程第4 議案第13号

◎議長（山口 和幸君） 日程第4、議案第13号、平成30年度あさぎり町一般会計補正予算第5号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第13号、平成30年度あさぎり町一般会計補正予算第5号について提案いたします。平成30年度あさぎり町の一般会計補正予算第5号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ622万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億7,648万5,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、あさぎり町一般会計補正予算第5号について説明いたします。予算書の1ページをお願いいたします。第1条第2項から朗読させていただきます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。次に6ページをお願いいたします。企画財政課分について説明いたします。歳入のみとなります。最上段の目1地方交付税です。今回の補正予算の財源として、普通交付税を充当したものでございます。企画財政課分は

以上です。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、農林振興課所管分の補正予算につきまして説明いたします。7ページをお願いいたします。歳出となります。上の枠の目9農業施設管理費、節18備品購入費の40万6,000円につきましては、深田ふれあい市場に設置されておりますエアコンが、30年を経過し老朽化による故障のため、市場内の空調がきかずに厳しい暑さの中での市場の運営で支障を来たしておりますので、今回エアコンの更新をお願いするものでございます。以上で農林振興課所管分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） おはようございます。教育課所管分の説明をいたします。7ページ、2枠目になります。小学校費の目1学校管理費、節15工事請負費582万円でございます。大阪北部地震を受けまして調査いたしましたブロック塀の案件となります。岡原小学校の危険ブロック塀のすぐわきを通学路として児童が通学しておりまして、倒壊などによる危険を回避するために、プール及び正門前のブロック塀を撤去しましてフェンス等に更新するものでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第13号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第14号

◎議長（山口 和幸君） 日程第5、議案第14号、有機センター攪拌機の買入れについてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第14号、有機センター攪拌機の買入れについて。有機センター攪拌機について、次の通り買入れるものとする。平成30年8月8日提出、あさぎり町長、愛甲一典。1、買入れ物件、有機センター攪拌機。2、納入場所、球磨郡あさぎり町有機センター地内。3、買入れ価格、2,948万4,000円。4、契約の相手方、熊本県球磨郡あさぎり町免田西2,431、株式会社球磨建機サービス、代表取締役、大熊勝人。5、契約の方法、指名競争入札。提案理由を申し上げます。有機センター攪拌機の買入れについて、あさぎり町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由でございます。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、それでは、議案第14号につきまして補足説明をさせていただきます。本件につきましては、入札を平成30年8月1日に行いまして、落札業者と仮契約を締結しているところでありまして、施設内の設備などが10年を経過し、老朽化が進んでいることから、本年度は攪拌機の更新を行うものです。次年度におきましては、施設の改修や備品の更新を実施し、完了後には、有機センターす

べての施設を無償貸与等により契約を取り交わし町の管理から事業者が管理する運営体制となるように準備を進めているものでございます。無償貸与等の期間につきましては、整備の状況にもよりますが、平成31年度末から平成32年度当初を予定しているところでございます。以上で補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、11番、小見田です。1点お伺いたします。今回は、有機センター攪拌機の買入れでございますので、これは落札された業者の方の製造とは思いませんので、攪拌機の製造メーカーの名前と、それからその型式における実績、信頼度についての調査等は行われたのか、1点伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、ただいまの御質問ですけれども、現在仮契約ということで行っておりますので、今回本契約を行い、取り交わさせていただくのであれば、そのときに入札業者さんと、農林振興課の間ですね、詳細な打ち合わせをさせていただきまして、関係するメーカー等の内容を確認しまして、また御報告をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 攪拌機のスクープ型においてもですね、やはり個人の畜産農家にも普及しておりますが、それもメーカーがわかっておりますけど、ここでは言いませんけど、そういうのの現地に入っているところではですね、やはり発注側としても、スクープ型に対するやはり情報の収集を行わないと、落札者のみのやっぱり情報のみだけではいかなものかと思うんですから、やはりあの仕様を出される側の発注者、町側もですね、やはりこのメーカーあたりを日本中外国のもありますけど、そういうところの1番安価で堅牢で長年使えるようなものを情報としてお持ちになって本契約に望まれるべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） 十分確認をさせていただきまして、機械の更新に当たっていきいたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

◎議長（山口 和幸君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第14号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎議長（山口 和幸君） お諮りします。本日の会議で議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 異議なしと認めます。したがって条項、字句、数字その他の整理を議長に委任する

ことに決定しました。

◎議長（山口 和幸君） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。平成30年度あさぎり町議会第4回会議を閉会します。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼、お疲れ様でした。

午前10時22分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議長 山口 和 幸

署名議員 小見田 和 行

署名議員 奥 田 公 人